



ジェンダー平等に配慮した言葉遣い

～あなたが使ったその表現、配慮できていますか？～

あなたが、何気なく毎日言ったり、書いたりしている言葉は、誰かを傷つけたり、男女格差を助長したりしているかもしれません。よく耳にする気になる表現を集めてみました。



【ジェンダー平等に配慮されていない表現と適切な表現の一例】

気になる表現		適切な表現	理由
主人	→	夫、連れ合い、配偶者	「男性が主、女性が従」とした、かつての家長制度に基づく表現です。
嫁、家内	→	妻、連れ合い、配偶者	嫁は「息子の妻」という意味で、自分の配偶者という文脈で使うのは本来間違いです。また、家内という表現も「男性が主、女性が従」とした、かつての家長制度に基づく表現です。
女医 女社長	→	(女性の) 医師 (女性の) 社長	女性を必要以上に強調した表現です。対の言葉はありません。
男性保育士 男性看護師	→	(男性の) 保育士 (男性の) 看護師	男性を必要以上に強調した表現です。対の言葉はありません。

◎ ジェンダー平等の観点から配慮した表現をするためにはどうしたらいいの??



どちらかの性に特有な表現になっていませんか？

例) 「女性ならではの優しさ」「男性の力強さ」

→個人の性格や個性などを、性別のイメージで固定するような表現ではなく、男女ともに使用できる表現にしましょう。

必要以上に性別を強調するような表現になっていませんか？

例) 女医、男性保育士、女性作業員

→内容的に性別の表記が特に必要ではない場合に、あえて性別を表記することで、それぞれの性別の固定的なイメージを強調することになります。



「これは不適切な表現だったのか!」と気づく人が一人ずつでも増えていくことで、ジェンダー平等な社会・未来が実現していきます。

ジェンダー平等の扉を開いた偉人紹介

Vol.2

ジェンダー平等に尽力した日本の偉人をご紹介します

つだ うめこ
津田 梅子 (1864~1929)

教育者、津田塾大学の創業者

日本初の女子留学生の一人で、幼い頃にアメリカへ渡る。初等・中等教育を受け、帰国。その後もアメリカに留学し、様々な教養を身につけた。華族女学校等で英語の教鞭をとったのち、女子英学塾（のちの津田塾大学）を創設し、女子高等教育の先駆者となった。



今月知っておきたい言葉

ジェンダー・イノベーション

科学や技術に性差の視点を取り込むことによって創出されるイノベーションのこと。

学術研究や科学技術開発には男性の視点や男性を対象に行われているものが多く、必ずしも女性に当てはまらないものが存在していた。

お茶の水女子大学が今年の4月に専門の研究所を立ち上げている。性差の視点を考慮した研究、技術開発が求められる。



新着図書のご紹介



パレア松本には図書コーナーがあります。どなたでも自由に本を読んだり、借りたりすることができます。



『ルース・B・ギンズバーグ名言集』（岡本沙織訳、創元社、2021年）

過去にこのニュースレターでも紹介したアメリカの連邦最高裁判所判事を務めたルース・B・ギンズバーグの名言集。残した言葉の端々に彼女の思いやりが伝わってきます。彼女のシンプルな言葉から元気がもらえますよ。いつまでも手元に置いておきたい一冊です。

『人生相談を哲学する』（森岡正博著、生きのびるブックス、2022年）

哲学者が、10年以上前に新聞紙面上で相談に乗ってきた10代~20代の若者からの悩みに対して、今もう一度、回答することを通して、「人生相談を哲学する」本。悩みに対して徹底的に考え続けること、常識や価値観を根本から疑ってみることの醍醐味を少し味わえるかもしれません。



このニュースレターは、松本市公式ホームページでも見ることができます。

Facebook、Twitter もやっています！

松本市女性センター



＜編集・発行＞

松本市 人権共生課（松本市女性センター）

〒390-0811

松本市中央 1-18-1 Mウイング3階

TEL 0263-39-1105 /FAX 0263-37-1153